

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	新幹線・まちづくり課
会議名 (審議会等名)	第2回嬉野市地域公共交通活性化協議会 第3回嬉野市地域公共交通会議		
開催日時	令和7年3月24日(月) 14:00～15:15		
開催場所	嬉野市嬉野庁舎3階 3-1 会議室		
会議の公開の可否	Ⓐ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	早瀬会長、馬場副会長、北川委員、井手委員、眞崎委員、宮崎委員、宮崎委員、田島委員、吉住委員、松尾委員、山本委員、桑原委員、草野委員、太田委員、古賀委員、千種委員、坂井委員	
	事務局	新幹線・まちづくり課長、副課長、主事 各1名	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	資料1: 令和6年度嬉野市地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算(案)について 資料2: 令和7年度嬉野市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び歳入歳出当初予算(案)について 資料3: 令和6年度地域公共交通確保維持事業(乗合タクシー春日線・大野原線運行事業)実績について 資料4: 嬉野市予約型乗合タクシー 本格運行について (案) 資料5: 乗合タクシー上久間線の廃止について (案) 資料6: 嬉野市地域公共交通計画の進捗について(報告)		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	新幹線・まちづくり課
議 題	・嬉野市地域公共交通活性化協議会 (1) 令和6年度嬉野市地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算(案)について (2) 令和7年度嬉野市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び歳入歳出当初予算(案)について (3) 令和6年度地域公共交通確保維持事業(乗合タクシー春日線・大野原線運行事業)実績について ・嬉野市地域公共交通会議 (4) 嬉野市予約型乗合タクシー 本格運行について (5) 乗合タクシー上久間線の廃止について (6) 嬉野市地域公共交通計画の進捗について		
内 容	事務局により開会。 下記審議経過のとおり審議がなされた。		
審議経過	事務局	1. 開会 事務局により開会	
		2. あいさつ 会長あいさつ	
	事務局	3. 嬉野市地域公共交通活性化協議会 (1) 令和6年度嬉野市地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算(案)について (資料1) に沿って事務局より、令和6年度嬉野市地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算(案)について説明 委員からの質疑はなく、令和6年度嬉野市地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算(案)については、賛成多数で可決された。	
	事務局	(2) 令和7年度嬉野市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び歳入歳出当初予算(案)について (資料2) に沿って事務局より、令和7年度嬉野市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び歳入歳出当初予算(案)について説明 委員から以下のとおり質疑がなされ、事務局より回答を行った。	

	委員	歳入に諸収入として佐賀県奨励金の865千円のとあるが、これはなぜ865千円なのか。 また、この奨励金は100円の運賃値引きが必要となるとのことだが、令和7年度も100円の運賃値引きを行うのか。
	事務局	この場で詳しい積算を示すことはできないが、佐賀県奨励金865千円については、令和5年10月から令和6年9月までの運行経費から収益と国庫補助額を差し引いた欠損額から算出している。 また、運賃の値引きについては令和5年度に実施済みであり、一度運賃値引きを行えば、利用促進策を行うことで半永久的に奨励金の交付を受けることができるため、令和6年度、7年度と運賃値引きは行わない。
	委員 (佐賀県)	先ほど、事務局の方から運賃値引きを行ったうえで利用促進策に取り組めば、半永久的に奨励金の交付を受けることができるとの説明があったが、この奨励金について、県としていつまで続けることができるか分からない。半永久的ではなく利用促進策に取り組み、県のくらしを支える移動手段支援事業が継続されるまでと訂正させていただきたい。
	委員長	燃料費の高騰などが続く中、国や県でその他独自の支援策等あれば教えていただきたい。
	委員 (運輸支局)	燃料費高騰に伴う臨時交付金を活用した支援策等はあるが、佐賀県のくらしを支える移動手段支援事業のようなものはない。ただし自治体独自での支援策を行っている事例はある。
	委員 (佐賀県)	県の方でも燃料費高騰などに対する支援策はない。
	委員	歳出の事業費である運行委託料が令和6年度比で985千円増となっているが、なぜか。
	事務局	増額の理由としては、国の補助金が令和6年度までは運行事業者に直接振り込まれており、その差額分を市が運行委託料として支払っていたが、令和7年度より国の補助金は協議会へ直接振り込まれることになるため、その補助金分が増額となっている。また、年々利用者が減少してきており、運賃収入減が見込まれることから、985千円の増となっている。

		以上で質疑は終了し、案については、賛成多数で承認された。
	事務局	(3)令和6年度地域公共交通確保維持事業(乗合タクシー春日線・大野原線運行事業)実績について (資料3)に沿って、事務局より令和6年度地域公共交通確保維持事業(乗合タクシー春日線・大野原線運行事業)実績について報告
	委員	委員から以下のとおり質疑がなされ、事務局より回答がなされを<u>行った</u>。
	事務局	乗合タクシー春日線が福祉バス「ヨッシー号」と一部区間が重複となっているが、「ヨッシー号」は何路線あり、週にどのくらいの頻度で運行されているのか。 「ヨッシー号」については、担当部局が異なるため、この場では詳しくお答えすることができないが、現在手元の資料で分かる範囲で説明すると、路線は地区別に5路線あり、1路線あたり週に4日運行されている。また1日当たりの運行本数は往路と復路の2本である。 以上で質疑は終了した。
	事務局	4. 嬉野市地域公共交通会議 (4)嬉野市予約型乗合タクシー 本格運行について(案) (資料4)に沿って事務局より、嬉野市予約型乗合タクシー 本格運行について説明を行った。
	委員	委員から以下のとおり質疑がなされ、事務局より回答がなされを<u>行った</u>。
	事務局	これまでの実証運行と比較し、実証運行第4弾では利用者数の増加、また、高齢者の社会参加などに寄与しており素晴らしいと思う。そこで資料の4ページに記載の利用者の中に14歳女性とあるがどのような用途で利用されているのか。また、その利用用途からどのような広報が考えられるか。 こちらの14歳女性については中学生であり、通学は基本的に両親の送迎、もしくは祖父母の方に送迎を行ってもらっているが、両親、祖父母の方の送迎ができなかった際に、帰宅の用途として利用をさ

	事務局	れている。このことから、塩田町内の中学校での同様の用途等で利用を促す広報ができるのではないかと考えている。 以上で質疑は終了し、案については、賛成多数で承認された。
		(5) 乗合タクシー上久間線の廃止について(案) (資料5) に沿って事務局より、乗合タクシー上久間線の廃止について説明を行った。
	委員	委員から以下のとおり質疑がなされ、事務局より回答がなされ<u>を行った</u>。
	事務局	乗合タクシー上久間線が廃止されることによって、上久間線のドライバーは嬉野市予約型乗合タクシーのドライバーとなるのか。また、ドライバー数は充足しているか。併せて、嬉野市予約型乗合タクシーの本格運行に伴う周知はどのようなものを想定しているか。
	事務局	上久間線のドライバーが嬉野市予約型乗合タクシーのドライバーとなる。またドライバー数についても充足している。広報については、防災行政無線やチラシの全戸配布、ケーブルテレビでの広報を考えている。 以上で質疑は終了し、案については、賛成多数で承認された。
	委員 (事業者A)	(6) 嬉野市地域公共交通計画の進捗について (資料6) に沿って事務局より、嬉野市地域公共交通計画の進捗について報告 委員から以下のとおり補足が行われた。 事務局の説明について補足する。JR 嬉野線の運行については、運賃収入、国及び県からの補助金で賄いきれない欠損額については、沿線3市町に補助金という形で補填を行っていただいていることで運行を行うことができている。事務局からの説明のとおり、東彼杵町が補助金のカットを表明したものの、武雄市、嬉野市については補助金を継続していただけるということで、公平性の観点から一部区間を廃止する。嬉野市の関所跡停留所～嬉野温泉バスセンターの区間は運行継続を検討したものの、転回場所がないことから、やむなく嬉野温泉バスセンターから東彼杵町の区間を廃止することとしている。

	事務局	また、牛の岳線についても、市の依頼を受け運行を行っているが、利用実態等を考慮して路線の再編についてはやむを得ないものと認識している。
	委員	5. 質疑応答・意見交換
	事務局	昨今、ドライバー不足が深刻化している。二種免許の取得の補助、運転手募集の広報等を実施していただきたい。また、利用者の多い停留所の整備についても検討をお願いしたい。そのほか、乗合タクシーの利用者数が減少しているということだが、貨物混載等の仕組みづくりについても検討していただければと思う。
	委員 (事業者B)	貴重なご意見をいただいた。今後の参考とさせていただきたい。
	委員	当社においても、令和7年4月1日以降、15路線の廃止を行う。理由としては運転手不足が原因である。事態がさらに深刻化すれば、嬉野市を走る路線についても例外ではない。
	委員 (事業者B)	なぜ運転手不足が起こっているのか。 理由としては、賃金が低いことが原因である。2024年問題により、ドライバーの時間外労働時間の上限規制が適用され、それに伴い賃金が低下している状況である。 以上で質疑応答・意見交換は終了した。
		6. 閉会 事務局により閉会。
		以 上
その他		